

白石市ツキノワグマ対策誘引木緊急伐採事業費補助金
交付申請書・同意書兼請求書

(宛先) 白石市長

申請者 自治会名.....自治会.....

郵便番号 〒.....

住 所.....

氏 名.....(印)

電話番号.....

白石市ツキノワグマ対策誘引木緊急伐採事業費補助金の交付を受けたいので、「4. 同意事項」に同意し、当該補助金交付要綱第6条の規定により、下記のとおり補助金の申請をします。

記

1. 交付申請額 円 (千円未満切り捨て)
※伐採に係る委託料

2. 伐採した日 年 月 日 ~ 年 月 日

3. 伐採した誘引木

	種類 (□に✓チェック)	所在地	自治会名
①	<input type="checkbox"/> 柿 <input type="checkbox"/> 栗		自治会
②	<input type="checkbox"/> 柿 <input type="checkbox"/> 栗		自治会

※申請本数は一世帯2本までですが、追加希望がある場合は下記にご記入ください。
(全体の申請状況によっては対象となる場合があります。)

③	<input type="checkbox"/> 柿 <input type="checkbox"/> 栗		自治会
---	--	--	-----

《裏面に続く》

4. 同意事項 (□に✓チェック)

内容をご確認ください。

- 「5. 補助対象・遵守事項」に基づき、本補助金交付申請を行います。
- 申請を行った全ての誘引木は自己所有物です。
- 当該誘引木に関して紛争が発生した場合は、私の責任において解決します。

5. 補助対象・遵守事項

- (1) 半径約200m以内に住家がある誘引木を対象とします。
- (2) 農地の保全を目的とした伐採は対象外です。
- (3) 生産・出荷を目的とした果樹は対象外です。
- (4) 伐採事業者等へ委託し伐採した経費が対象となります。ただし、伐採した誘引木の収集運搬、処分及び伐根等に係る費用は対象外です。
- (5) 誘引木は根元から伐採しなければなりません。
- (6) 伐採後の土地に新たな誘引木を植えないでください。
- (7) 伐採後、再成長しないように維持管理をお願いします。
- (8) その他、白石市ツキノワグマ対策誘引木緊急伐採事業費補助金交付要綱等、関係法令を遵守してください。

6. 振込先

- (1) 金融機関名

_____ 銀行 ・ 農協 ・ 信用金庫 ・ 信用組合
_____ 本店 ・ 支店 ・ 支所 ・ 出張所

- (2) 口座種別

普通 ・ 当座

- (3) 口座番号

--	--	--	--	--	--	--	--

※左詰で記入してください

- (4) 口座名義

フリガナ

口座名義人

7. 添付書類 (□に✓チェック)

- (1) 誘引木の場所が分かる位置図
- (2) 誘引木の伐採前と伐採後の状況が分かる写真
- (3) 伐採経費の内訳を確認できる書類の写し (見積書、請求書等)
- (4) 委託料の支払いを証明する書類の写し (領収証等)
- (5) 振込先の口座番号等が記載された通帳等の写し